



赤ちゃんができたら

【問合せ】
保健センター

※母子手帳・妊婦健診受診券の交付は事前に電話予約をお願いします

事業名	事業説明	内 容
母子手帳の交付 妊 婦 相 談	母子手帳や妊婦健診受診券を交付します。併せて、妊娠中の健康等に関する相談や歯科健診のご案内をします。	・母子手帳交付・妊婦健診受診券（1～14回分）交付 ・妊娠中の健康相談・歯科健診の案内 《持ち物》印鑑、個人番号（マイナンバー）の記載されたもの ※受診券の準備がありますので、事前に保健センター（574-3141）までご連絡ください。
妊 婦 健 診 償 還 払 い	妊婦健診で自己負担が生じた場合は、払い戻しで助成します。	妊婦健診で生じた自己負担や交通費、精密検査費を希望する口座へ振り込みます。
妊 婦 健 診 交 通 費 助 成	妊婦健診を受けるために医療機関へ通った分の交通費を助成します。	《申請方法》 妊婦健康診査費助成申請書と領収書、診療明細書（精密検査を受けた場合のみ）を保健センターへ提出してください。 ※妊婦健診を受けた領収書と診療明細書（精密検査を受けた場合のみ）を無くさず保管してください。
妊 婦 健 診 精 密 診 査 費 助 成	妊娠中に受けた精密検査費用を助成します。	
NEW 新 生 児 聴 覚 検 査 費 助 成	耳の聞こえに先天的な異常がないか調べるために行う新生児聴覚検査の費用を助成します。	母子手帳交付時に新生児聴覚検査受診票を交付します。受診票を事前に医療機関へ提出し、出生してから退院するまでの間に新生児聴覚検査を受けます。
赤 ち ゃ ん 訪 問	出産後に電話連絡の上、ご自宅に訪問します。	出産後、保健師と子育て支援センター職員が各ご家庭に訪問し、赤ちゃんの体重を測定したり、育児の相談や乳幼児健診・予防接種等のご案内をします。



マタニティサポート119

妊娠中に出産する医療機関や予定日、妊娠の状況などの情報を事前に豊頃消防署に登録することで、緊急に救急車を利用しなければならない場合に医療機関への救急搬送がスムーズにできるようにします。

登録できる方

豊頃町内に居住※1し、登録を希望される妊婦の方

以下のいずれかに該当される方は特に登録をお勧めいたします。

- ・医師から登録の勧めを受けていたり、前回の妊娠・出産の状況から救急搬送が必要な方
- ・出産のときに医療機関まで行く手段がない方

※1 里帰り出産のため豊頃町に滞在している方も登録できます

登録の流れ

保健センターへご相談の上、「豊頃町マタニティサポート119登録届出書」を提出してください。

注意事項

救急車を呼ぶことができるのは、あくまで緊急時のみです。

町外に里帰り出産される方については、町内にいる間は利用できますが、町外に滞在されている間は利用できませんので、滞在先の市町村にお問い合わせください。

出生届が役場に提出された後、自動的に登録を削除します。



乳幼児等医療費給付事業

【問合せ】福祉課 保険係

乳幼児等のいる家庭の経済的負担軽減と疾病の早期治療を促進するため、医療費の自己負担額を助成します。

対象者	給付内容	自己負担額
・未 就 学 児 ・小 学 生 ・中 学 生 ・高 校 生※1 （重度・ひとり親家庭等の対象者は除きます。）	全対象者が入院・通院とも医療費の自己負担分全額助成 （入院時の食事標準負担額除く） 所得制限なし ※北海道補助事業事務のため、小学生以下の対象者は保護者等の所得課税状況を確認します。	・入院時の食事標準負担額 ・指定訪問看護の基本利用料（1割） 月額上限8,000円

※1 満18歳に達する日以後の最初の3月31日までにある者



豊頃町産後ケア事業

【問合せ】保健センター

育児や家事で忙しく産後の身体を休めることができない、育児や授乳について相談を受けたいなどの支援が必要なお母さんやお子さんを対象に、慶愛病院産後ケアセンター「クローバー」に委託して日帰りデイサービスを実施しています。

対 象 者 豊頃町内に居住し、以下のいずれにも該当される方

- ①産後4か月未満のお母さん・お子さん ②産後の心身の不調や育児不安がある方
③家族等から産後の援助が受けられない方

利用の流れ ①保健センターへ連絡・相談（保健師が電話・来所・訪問などで困りごとを伺う場合があります）

②「豊頃町産後ケア事業利用申請書」を保健センターへ提出

③保健センターから利用決定通知書・利用証・問診票及び報告書が自宅に届く

④慶愛病院産後ケアセンター「クローバー」へ電話で予約して利用

利用時の持ち物 ①「利用の流れ③」で郵送された、利用証と問診票及び報告書

②母子手帳 ③健康保険証 ④赤ちゃんのお出かけセット ⑤必要な方はお母さんの部屋着・基礎化粧品

ケアの内容 ①お母さんとお子さんの健康チェック ②おっぱいのあげ方の相談やお手洗い

③赤ちゃんの抱き方や沐浴の仕方などの育児方法の相談 ④昼食・おやつを提供

⑤赤ちゃんをスタッフに預かってもらい、お母さんは入浴したり休憩する

1回の出産につき、助成を受けられる利用回数は4回までです

場 所	実施日・時間	予 約	料 金	スタッフ
慶愛病院 産後ケアセンター「クローバー」 帯広市東3条南9丁目16-1 こばと薬局2階	毎週火・木曜日 9:00~16:00	利用する3日前の 15時までに 電話(0155-22-4188) で予約	1回1,600円※1	助産師(慶愛病院)

※1生活保護世帯は無料。多胎児の場合は2人目以降の料金無料



お子さんの健診

【問合せ】保健センター

事 業 名	事業説明		日程・場所・内容等	
乳 幼 児 健 診	3・4か月児健診 7・8か月児健診 11・12か月児健診 1歳6か月児健診 3歳児健診 を実施しています。 【対象】 広報をご確認ください。		日 程	令和2年5月25日(月) 7月27日(月) 9月28日(月) 11月30日(月) 令和3年1月25日(月) 3月22日(月)
			時 間	広報をご確認ください。
			場 所	保健センター
			持ち物	母子手帳、健診アンケート用紙、尿検査(1歳6か月児、3歳児のみ)
			内 容	身体計測、問診、診察、保健指導、栄養相談、こばとの相談、 歯科健診(11・12か月児以上)、尿検査(1歳6か月児、3歳児)、 ブックスタート(3・4か月児のみ)
フッ化物塗布 歯 科 健 診	乳歯・永久歯のむし歯予防対策としてフッ化物塗布を実施しています。	集団 【対象】 1歳児～ 就学前	日 程	令和2年5月28日(木) 8月27日(木) 12月4日(金) 令和3年2月25日(木)
			時 間	9:00~10:00 3歳以上就学前まで、保育所通所児 10:00~10:30 1歳以上2歳未満 10:30~11:00 2歳以上3歳未満 ※直近の乳幼児健診で歯科検診を受けた児は9:00~11:00の何時でもOKです。
			場 所	保健センター
			持ち物	母子手帳、歯ブラシ
			料 金	無料
		個別 【対象】 1歳児～ 中学3年生	日 程	通年
			時 間	個別に豊頃町歯科診療所に電話予約
			場 所	豊頃町歯科診療所 TEL(015)574-2531
			持ち物	保険証(本人確認のため)、母子手帳(記録希望者のみ)
			料 金	無料



事業名	事業説明	日程・場所・内容等	
わんぱく広場	子育て中の親子が自由に遊び交流を深める広場です。 季節ごとに楽しいイベントもあります。 【対象】 育児中のお母さん（お父さん、祖父母等）とそのお子さん	日 程	毎週木曜日
		時 間	10：00～12：00
		持ち物	母子手帳
		内 容	・発育測定（第1週目） ※6月は第2週目 ・第2・3・4・5週目は、広報で内容をご確認ください。
		場 所	保健センター（第1週目）※6月は第2週目 こどもプラザとよこ（第2・3・4・5週目）
赤ちゃん広場	乳児を持つ親子が安心して遊べ、お母さん同士が子育てについて気軽にしゃべりできる広場です。 【対象】 1歳6か月未満・現在妊娠中の方	日 程	令和2年4月8日・22日 5月13日 6月3日・17日 7月15日 8月19日・26日 9月16日 10月7日・21日 11月18日 12月9日・23日 令和3年1月13日 2月10日・17日 3月10日（いずれも水曜日） （予定ですので、変更になる場合がございます。広報をご覧ください。）
		時 間	10：00～12：00
一時保育	保護者が通院、看病、リフレッシュその他の理由により、お子さんを見ることができない場合に、一時的にお子さんの保育を行います。 【対象】 満1歳から小学校就学前の健康的な幼児	開設日 保育時間	毎週月曜日～金曜日 8：30～16：30 毎週土曜日 8：30～12：00
ファミリー・サポート・センター	子育てのサポートをしてほしい人（依頼会員）とサポートをしたい人（提供会員）が会員登録し、サポートが必要な時に会員を紹介します。 【対象】 おおむね生後6か月から小学校6年生まで	日 時	月曜日～金曜日 7：00～20：00
のびのび広場	発達を促すために小集団で遊んだり、育児相談を実施します。 【対象】 保育所入所前のお子さん（要相談）	日 時	月2回 1時間程度
ことばの教室	発達の心配があるお子さんやことば・行動が気になるお子さんの相談や個別指導を行っています。	日 時	要相談
子育て相談	子育てに関する不安や心配事などの相談に応じます。	日 時	毎週月曜日～金曜日 9：00～17：00
親子交流室	子育て中の親子がいつでも気軽に遊びに来られる部屋です。	解放時間	月曜日～金曜日 9：00～12：00 13：00～16：00
専門支援	お子さんの発達に関する悩みや心配事の相談に応じます。	日 時	令和2年9月9日（水） 令和3年2月9日（火）
巡回児童相談	学校や集団生活又はお子さんの発達に関する悩みや心配事の相談に応じます。	日 時	令和2年6月2日（火） 8月25日（火） 9月29日（火）

場 所
こどもプラザとよこ



風しん抗体検査と 風しん第5期定期予防接種について

【問合せ】
保健センター

風しんとは「はしか」とも呼ばれており、風しんウイルスに感染することで発症します。症状としては、軽い風邪のようなものから始まり、発疹や発熱などを引き起こします。また合併症として、血小板減少性紫斑病や脳炎といった疾患を引き起こすこともあります。妊婦さんがかかると、先天性風しん症候群（おなかにいるお子さんが目や耳・心臓等に障害を持って生まれてくる疾患）を引き起こす原因となります。



北海道風しん抗体検査事業

北海道では、先天性風しん症候群を予防するための対策として、風しん抗体検査費用を助成しています

対 象 者 北海道に居住する方で、次のいずれかの項目に該当される方

- ・妊娠を希望する出産経験のない女性
- ・妊娠を希望する出産経験がなく、かつ風しんの抗体ができない女性の配偶者（婚姻関係と同様の事情にある方も含む）・同居者
- ・風しんの抗体価が低い妊婦の配偶者・同居者



ただし、次のいずれかに該当する場合は対象外となります

- ①過去に風しん抗体検査を受けたことがある ②過去に2回風しん予防接種を受けている
- ③検査で風しんと診断されたことがある ④配偶者（同居者）と同時に検査を受けた場合
- ⑤札幌市・小樽市・函館市・旭川市のいずれかに住所地がある

実施期間や申請書提出期限、協力医療機関等の詳細は北海道ホームページに掲載されていますのでご確認ください。

検査方法・助成額	助成の流れ	助成申請先
EIA 法 6,740円 HI 法 5,350円 どちらか1回のみ	①協力医療機関で抗体検査を受ける（事前に予約が必要な医療機関もあります） ②費用は一旦、協力医療機関に支払う ③北海道風しん抗体検査事業補助金交付申請書（協力医療機関で配布）、領収書、住所地を証明できる書類の写し（健康保険証や運転免許証等のコピー）を保健所へ提出	住所地を所管する保健所 豊頃町内に居住される方は 帯広保健所 （帯広東3条南3丁目1十勝合同庁舎内）



風しん抗体検査助成・風しん第5期定期予防接種

平成31年度から令和3年度の間、予防接種の制度上一度も風しん定期予防接種を受けていない昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性の方を対象に、風しん抗体検査及びその結果対象と認められた方へ風しん第5期定期予防接種を受けることができる無料クーポン券を郵送します。

風しん抗体検査

対 象 者 豊頃町内に在住する昭和37年4月2日～昭和54年4月1日の間に生まれた男性
令和元年度に無料クーポン券を使用された方は対象外です。

個人通知 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日の間に生まれた男性の方へ無料クーポン券等を郵送します。

期 間 令和3年2月28日まで（期間内に使用されなかった場合は令和3年4月頃に再度クーポン券を送付します）

風しん第5期定期予防接種

風しん抗体検査を受けた結果、抗体価が低く対象となった方のみ接種できます。

料 金 無料（抗体検査・予防接種ともに）

詳細は無料クーポン券とともに郵送された案内文・厚生労働省ホームページをご確認ください。





令和2年度 定期予防接種について

【問合せ】
保健センター

定期予防接種は予防接種法で定められているもので、お子さんの健やかな成長のために必要なものです。定期予防接種は対象年齢を過ぎてしまうと、任意接種となり、費用の助成が受けられずワクチンの副反応で被害のあった場合にも救済措置が受けられなくなってしまうため、対象年齢内で受けられるように計画的に進めましょう。

ワクチン (予防できる疾患)	対象年齢	標準的な接種期間	受け方
ヒブ (ヒブ感染症) ヒブ・小児肺炎球菌は 同時接種できます	生後2か月 になった日 から5歳の 誕生日の前 日まで	初回接種は生後2か月 になった日から生後7か月に なる前日まで(3回) 追加接種は初回接種3回目 を接種した次の日から7か 月～13か月までの間隔をあ ける(1回)	初回接種 生後2か月 ① → ② 追加接種 生後7か月 ③ → ④ 接種した日から27日以上 (標準的には27日～56日 まで)の間隔をあける 初回接種終了後7か月以上 (標準的には7か月～13か 月まで)の間隔をあける
小児肺炎球菌 (子どもの肺炎球菌による感 染症)	生後2か月 になった日 から5歳の 誕生日の前 日まで	初回接種は生後2か月 になった日から生後7か月に なる前日まで(3回) 追加接種は1歳のお誕生日 から1歳3か月になる前日 まで(1回)	初回接種 生後2か月 ① → ② 追加接種 生後7か月 ③ → ④ 接種した日から27日以 上の間隔をあける 初回接種終了後60日以上(標準的 には1歳のお誕生日から1歳3か 月になる前日まで)の間隔をあける
B型肝炎 (B型肝炎)	1歳の誕生日 の前日まで	初回接種は生後2か月 になった日から生後9か月に なる前日まで(2回) 追加接種は初回接種1回目 を接種した次の日から、 139日以上の間隔をあける (1回)	初回接種 生後2か月 ① → ② 追加接種 生後9か月 ③ 接種した日から27日以 上の間隔をあける 初回接種終了後139日以 上の間隔をあける
四種混合 (ジフテリア・百日咳・破傷風・ ポリオ)	生後3か月 になった日 から7歳6 か月になる 日の前日ま で	初回接種は生後3か月 になった日から1歳の誕生日 の前日まで(3回) 追加接種は初回接種3回目 を接種した次の日から、12 か月～18か月までの間隔を あける(1回)	初回接種 生後3か月 ① → ② 追加接種 1歳 ③ → ④ 接種した日から20日以上 (標準的には20～56日ま で)の間隔をあける 初回接種終了後、6か月以 上(標準的には12か月～18 か月まで)の間隔をあける
BCG (結核)	1歳の誕生日 の前日まで	生後5か月になった日から 生後8か月になる日の前日 まで(1回)	生後5か月になったら早めに受けましょう
麻しん風しん1期 (麻しん、風しん)	1歳のお誕生日から2歳の誕生日の 前日まで(1回)		1歳になったら早めに受けましょう
水痘 (水ぼうそう)	1歳のお誕生日から3歳の誕生日の 前日まで(2回)		1歳 ① → ② 3歳 3か月以上(標準的には6か月～12か月まで)の間隔をあける
ロタウイルス感染症 ※	ロタリックス(経 口弱毒生ヒトロタ ワクチン) 生後6週0 日後～24週 0日後まで の間(2回) ロタテック(五価 経口弱毒生ロタウ イルスワクチン) 生後6週0 日後～32週 0日後まで の間(3回)	初回接種(1回目)を生後 2か月になった日から生後 14週6日後までの間	生後6週 生後24週 ① → ② 接種した日から4週間以上あける 生後6週 生後32週 ① → ② → ③ 接種した日から4週間以上あける ロタリックス又はロタテックど ちらか同一のワ クチンで接種を 完了させること が原則です

※ロタは令和2年10月1日から定期接種が開始され、対象者は令和2年8月1日以降に産まれた方です。

○自宅に案内を送付する（個別通知）ワクチン

ワ ク チ ン	対 象 年 齢	受 け 方
麻しん風しん2期 (麻しん、風しん)	平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれの方 (5歳以上7歳未満の方)	小学校就学前の1年間（令和2年4月1日から令和3年3月31日の間）に1回接種
二種混合 (ジフテリア・破傷風)	小学校6年生 平成20年4月2日～平成21年4月1日生まれの方 (11歳以上13歳未満の方)	11歳の誕生日から13歳（標準的には12歳）の誕生日の前日までに1回接種

生ワクチン（BCG、麻しん・風しん、水痘、ロタ）は接種日の翌日から起算して27日間（4週間）他の予防接種を受けられません。

不活化ワクチン（四種混合、二種混合、ヒブ、小児肺炎球菌、インフルエンザ、日本脳炎、B型肝炎）は接種日の翌日から起算して6日間（1週間）他の予防接種を受けられません。

※令和2年10月1日から接種間隔の制限が撤廃されるため、不活化ワクチン及び経口生ワクチン（ロタ）接種前後の他のワクチンとの間隔をあける必要はありません。ただし、注射生ワクチン（BCG、麻しん・風しん、水痘）接種後に注射生ワクチンを接種する場合のみ、接種日の翌日から起算して27日間（4週間）あける必要があります。



日本脳炎ワクチンについて

北海道は「日本脳炎の予防接種を行う必要がない区域」とされていましたが、平成28年4月から定期予防接種となりました。また、副作用が問題となり定期接種を控えていたため、20歳未満まで接種できる特例措置が設けられたことで、以下の年齢で接種することができます。

平成21年10月2日以降に生まれた方の接種方法

	対 象 年 齢	標準的な接種期間	受 け 方
1期	生後6か月から7歳6か月になる前日まで	初回3歳のお誕生日から4歳のお誕生日の前日まで（2回） 追加4歳のお誕生日から5歳のお誕生日の前日まで（1回）	
2期	9歳のお誕生日から13歳のお誕生日の前日まで	9歳のお誕生日から10歳のお誕生日の前日まで（1回）	

平成21年10月1日以前に生まれた方～副反応により予防接種を控えていた時期があるため特例措置が設けられています

対 象	対 象 年 齢	受 け 方
平成19年4月2日から 平成21年10月1日に生まれた方	1期	生後6か月～7歳6か月 または9歳～13歳のお誕生日の前日まで
	2期	9歳～13歳のお誕生日の前日まで ※1期の未接種分は2期の年齢内で接種できます
平成19年4月1日以前に 生まれた方	1期	20歳のお誕生日の前日まで
	2期	

①上記の対象年齢以外での接種は任意接種（有料）となりますのでご注意ください

②平成29年4月2日～平成30年4月1日に生まれた方⇒3歳児健診受診時にお知らせします

③次の方には自宅へお知らせ（個別通知）を郵送します

- ・平成21年4月1日～平成21年10月1日に生まれた方（令和2年度内に11歳になる方）
- ・平成14年4月2日～平成15年4月1日に生まれた方（令和2年度内に18歳になる方）

④個別通知した方以外で接種を希望される方は、保健センターへご連絡ください

⑤道外からの転入者などすでに接種歴のある方は、残りの回数をそれぞれの対象年齢内に接種することができます

⑥下記の医療機関で接種が難しい場合は保健センターへご連絡ください。



予防接種を受けられる医療機関

	豊 頃 医 院	十勝いけだ地域医療センター
予 約	すべての予防接種は7日前までに電話で予約 予約をキャンセルする場合は必ず医療機関へご連絡下さい	B型肝炎・麻疹風しん1期・2期は7日前までに予約
定 員	1日10名	なし
電 話	015-574-2020	015-572-3181
住 所	豊頃町茂岩栄町107番地17	池田町字西2条5丁目25
接 種 日	○毎週水曜日（ヒブ、小児肺炎球菌、B型肝炎、四種混合、BCG、麻疹・風しん1期・2期、水痘、二種混合） ○毎週月曜日（日本脳炎）	○毎週火曜日（ヒブ、小児肺炎球菌、B型肝炎、四種混合、BCG、麻疹・風しん1期・2期、水痘、二種混合、日本脳炎）
受 付 時 間	16:00～17:00	14:00～16:15
持 ち 物	母子手帳・保険証・予診票	
料 金	無料	

子宮頸がんワクチンは、接種後に重篤な副作用があったことを受け、厚生労働省から接種の積極的な勧奨はしないよう勧告がありました。豊頃町でも予防接種を積極的には勧めていませんが、希望される方は保健センターまでご相談ください。



生活習慣病の予防

【問合せ】
保健センター

事業名	対 象	内 容	日 程	時 間	場 所
健康学習 健康相談	保健師・栄養士・歯科衛生士が健康学習、健診結果や健康づくりに関する相談に応じます。お気軽にお電話ください。				

げんきの森 ウォーキングロード

茂岩山内の
散策路が平成23年度に
「すこやかロード」
として北海道と北海道
健康づくり財団に認定
されています

春は桜並木、
秋は紅葉がキレイ♪
季節の草花やエゾリスも
見ることができます。
歩いてみてネ！



距離 2,820m
運動量 2.1エクササイズ
時間 40分
歩数 4,200歩